

景観配慮協議結果通知書

鎌倉景第 1759 号 1  
令和5年（2023年）2月21日

井上 由美子 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 4-33 号
土地利用類型 の 名 称	沿道住宅地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 ( 地 名 地 番 )	鎌倉市津676番1ほか4筆
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input checked="" type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 ( <input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区 ) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p>&lt;地区の特性・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅を主体とした土地利用が中心であるが、少数の店舗が混在立地しており、最近では車対応型の店舗や時間貸の駐車場等も増えている。</li><li>・また、低層住宅中心のまち並みに中層の共同住宅の立地が目立つようになり、開放感の低下や沿道建築物のスカイラインに変化があらわれていることが課題である。</li></ul> <p>&lt;景観形成基準に係る協議内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建築物の屋根及び外壁は基準内の色彩となっている。</li><li>・接道部は適切に緑化されている。</li></ul> <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	